



2021年12月24日

各 位

上 場 会 社 名 ナノキャリア株式会社
代 表 者 代表取締役社長 松山 哲人
(コード番号 4571)
問合せ先責任者 取締役コーポレート本部長 藤本 浩治
(TEL. 03-3241-0553)

新株予約権の行使期間満了及び特別利益の計上並びに資金使途変更に関するお知らせ

当社が2019年5月13日に発行した第18回新株予約権は、2021年12月29日をもって行使期間が満了いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の概要

- | | |
|------------------|---|
| (1) 新株予約権の名称 | 第18回新株予約権 |
| (2) 新株予約権の総数 | 78,400個(新株予約権1個につき普通株式100株) |
| (3) 新株予約権の権利行使価額 | 1個当たり383円※
※第5回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第19回新株予約権の発行に伴い、2021年5月11日より382円に調整されております。 |
| (4) 新株予約権の行使期間 | 2019年5月14日から2021年12月29日 |
| (5) 新株予約権の割当対象者 | ウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合 56,501個
THE ケンコウ FUTURE 投資事業有限責任組合 21,899個 |

2. 新株予約権の行使結果について(2021年12月24日現在)

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 権利行使された新株予約権の数 | 0個 |
| (2) 未行使の新株予約権の数 | 78,400個 |

3. 未行使の新株予約権について

権利行使価額と当社の株価水準が乖離している状況が続いておりますため、本新株予約権の行使がなされないまま行使期間満了を迎える可能性が高く、未行使の本新株予約権78,400個は、2021年12月29日をもって会社法第287条の規定により消滅する予定です。

4. 特別利益の発生について

当社は、本新株予約権の行使期間が満了することに伴い、未行使の新株予約権78,400個について新株予約権戻入益7百万円を2022年3月期第3四半期(2021年4月1日～2021年12月31日)に特別利益として計上する予定です。

5. 資金使途変更の内容

(1) 変更の理由

当社は、2019年4月25日付「第三者割当による行使価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第17回行使価額修正条項付新株予約権及び第18回新株予約権の募集（リファイナンス）に関するお知らせ」において、本新株予約権の行使による分も含めた調達資金の資金使途について発表いたしました。上記のとおり本新株予約権の行使期間が満了し、3,002百万円が未行使となる予定です。そのため、本新株予約権と同時に発行した第17回新株予約権による調達資金1,915百万円を当初の資金使途のうち②基礎研究・開発パイプラインの研究開発費用に充当する予定です。①資本・事業提携・新規事業費用につきましては現時点において発生しておりませんが、今後具体的な案件が発生した場合には、第5回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第19回新株予約権の発行及び権利行使により調達した資金を充当する予定であり、同社債及び新株予約権による調達資金の使途に変更が生じた場合は速やかに開示いたします。②基礎研究・開発パイプラインの研究開発費用につきましては、臨床開発品目の選択と集中を行い、後期ステージ品に集中することによる費用圧縮を図り、不足分については自己資金により実施してまいります。

(2) 変更内容（変更箇所に下線を付しております。）

（変更前）

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	資本・事業提携・新規事業費用	<u>2,500</u>	<u>2019年5月</u> <u>～2022年4月</u>
②	基礎研究・開発パイプラインの研究開発費用	<u>3,492</u>	2020年1月 ～2022年12月

（変更後）

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	資本・事業提携・新規事業費用	<u>二</u>	<u>二</u>
②	基礎研究・開発パイプラインの研究開発費用	<u>1,915</u>	2020年1月 ～2022年12月

6. 業績に与える影響

本件による2022年3月期第3四半期累計期間（2021年4月1日～2021年12月31日）の当社業績へ与える影響は軽微であり、2021年5月13日付「2021年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」で公表した2022年3月期通期の業績予想に変更はありません。

以 上